

1. フロンティヌス『ローマの水について』における「都市の健全性」

——元首政期ローマの都市環境をめぐって——

堤 亮介（大阪大学大学院）

今回の報告の目的は、元首政期ローマの政治家であるフロンティヌスとその著書『ローマ市の水について』を分析し、当時の都市衛生意識について検討することであった。

古代における「公衆衛生」的な思想は、ヒポクラテス等の医学書において、人間に害を為す自然環境への対抗という形で既にその萌芽が見られる。しかしながら、これらの医学書において「環境」は、医者が患者個人を治療する際に考慮すべき対象であって、健康が都市や国家全体といった観点から検討されることは稀であった。

医学的テキストを離れると、アリストテレスやウィトルウィウスにおいて、建築の構造、インフラ整備による健康の確保という主題が存在していた。このような言説は医学理論の影響を強く受けつつも、患者個人の健康でなく都市全体の健全性を扱う点にその特徴が見られる。とはいえ彼らの問題意識は自然環境に沿う形で都市を建設することにあり、現存する都市問題はその域外にあったと言える。

これに対して、フロンティヌスが水道監督官として問題とするのは、「都市の健全性」という新しい観念であった。それは都市の大気と水質という伝統的な「環境」に関する議論を引きずるものではあったが、大気は排水溝からの悪臭、水質は不適切な水の分配と言った形で、大都市たるローマに固有な問題を対象としていた。

さらにフロンティヌスは、こうした「都市の健全性」を、水道行政によって「改善」できたのだと主張する。ここに、理論家では無く都市の行政に関わった政治家、行政官であったフロンティヌスに特有な「健康の公的な取り扱い」を見て取ることができるのである。

2. 帝政期ドイツ・ユダヤ人の身体運動とジェンダー

河合竜太（同志社大学大学院）

本報告は、ユダヤ人の市民化に伴うジェンダー秩序の再編を、身体運動の側面から考察することを目的としている。分析対象として帝政期に組織されるユダヤ人のトゥルネン（体操）協会を取り上げる。従来の研究では、当協会は、「強くたくましい」ユダヤ人男性を創出する機関として理解されてきた。だが当協会はユダヤ人男性だけでなく、女性にもトゥルネンを推奨し、女性が協会の活動で重要な役割を果たしていた。それゆえ本報告では「男らしい」トゥル

ネンがいかにユダヤ人女性によって実践されたかに分析を限定している。

ドイツでは19世紀後半に至っても女性によるトゥルネンへの反対が根強く、女性の身体運動は「足を下に」した、運動の少ない徒手・秩序体操が中心であった。しかし当協会の機関誌から、徐々にそれらの運動から「男らしい」器械体操へと女性のトゥルネンが拡大していたことが確認できる。この拡大は、新たな身体動作を可能とする体操着の改良や観客の前でのトゥルネン演技を伴うものであった。しかしこれらの変化にも関わらず、身体運動において男女の境界が解体されたわけではない。ユダヤ人女性の演技は、男性の「力強い」演技とは異なる「優雅」な演技であるべきと認識されていたことが確認できるからである。以上のように、ユダヤ人による身体運動の実践は、男女による身体運動の規制と認識の差異という表面でジェンダー秩序を再編したことを読み取ることができる。

3. フィリップ・オーギュスト治世における国王宮廷と巡行

——治世前半 1179-1204年を中心に——

井上陽子（名古屋大学大学院）

中世盛期カペー王朝の王フィリップ・オーギュストの治世における巡行について、国王証書に基づいて検討を行った。王の滞在地を調査する作業を通じて、国王権力の影響範囲を空間的に捉えることがその目的である。フィリップ・オーギュストはその治世前半期に、フランドル伯との婚姻政策や、イングランド王との争いを通じてフランドル地方およびノルマンディ地方等を新たに王領地として獲得した。この時期の王の滞在地を、もともとカペー王家が保持していた王領地と、新たな王領地とに区別して検討した結果、旧王領地内では王はパリを中心としながらも、他のさまざまな滞在地を頻りに訪れていたことが確認できた。王は地方官職の増設など中央集権化を図る一方で、各地を巡行しながら、伝統的な統治を行っていたことがうかがえる。とりわけ新たな王領地では、王自らが出向くことで己の姿を誇示し、受給者たちへの諸権利の確認等を積極的に行っている。受給者について、発給地と受給者の地理的關係を検討すると、旧王領地内では受給者たちが国王宮廷へ出向いて特権を得ているのに対して、新たな王領地では王が当地を訪れた際に証書を受領していることも判明した。こうした相違が意味するところを明らかにするために、受給者と王権との関係、証書の内容などを考慮に入れながら、検討を進める予定である。

4. 13・14世紀騎士団カルチュレールの層位学

——生成・機能分化・時間——

足立 孝（広島大学）

カルチュレールという史料カテゴリは、書くという政治的・社会的実践そのものが歴史研究の対象となって久しい現状において、依然としてその中核的な地位をほしいままにしており、近年では、一定の時間的・空間的枠組みのなかで複数のカルチュレールを比較・対照するいわば類型論的な方法が模索されるようになってきている。もっとも、そこでは、過去の再定義を旨とする理念的な編纂物から、もっぱら内部管理にかかわる実務的な編纂物へという、カルチュレールの性格の質的变化をめぐる伝統的な理解はおおむね温存されたままである。本報告では、この方面の研究ではおよそとりあげられることのなかった、テンブルならびに聖ヨハネ騎士団のバイリア単位で編纂された4点のカルチュレール（アリアーガ、カステリョーテ、ビジェル、カンタビエハ）をとりあげ、それぞれをテキスト生成論的に検討するとともに、単葉文書とその裏書きや公証人マニュアルと照合することによって、アーカイヴそのものの復元を試みた。ここから、(1)カルチュレールの理念的性格は本来アーカイヴ全体の実務的管理に支えられていること、(2)大部のカルチュレールはそれらをいずれも未分化なまま取り込んでおり、その意味で多機能的な編纂物であること、(3)公証人による委託編纂となった14世紀のカルチュレールは一見実務的性格が大幅に強化されているようであるが、それはあくまでも公証人の情報処理方法に由来するエクリ・レヴェルの変化であり、この点で従来未分化なままであった実務的側面が顕現または分出したものであることをそれぞれ明らかにし、類型論ならぬ機能分化論的な理解の可能性を提起している。

5. 10-11世紀クリュニー修道院の所領形成の再検討

——贈与・文書化・記憶化の側面から——

法花津晃（熊本大学非常勤講師）

近年 F. マゼルは、英米学界の人類学研究や史料論研究の問題関心から、中世初期のフランスにおける俗人貴族層と修道士の間で形成された霊的・物的・人的な紐帯とそれに特徴づけられる社会が11世紀中葉に開始するグレゴリウス改革により大きく変容したことを主張し、その背景の1つとして改革修道院側の領主制確立への意欲を挙げている。

この議論を受け、本報告では10-11世紀におけるクリュニー修道院の所領形成の問題を、修道士と俗人の関係とその変化の観点から再検討した。まず、修道院所領の形成と両者の関係形成にとって1つの契機となった贈与が持つ意味とその変化である。両者の同一財産のギブアンドテイクは11世紀中葉まで経済的な意味よりも社会的な意味が重視され、物件に対する両者の権利関係はしばしば曖昧であったが、11世紀後半に贈与の社会的意味の低下と修道院側の

所領と諸権利の明確化を示唆する事例が急増していることを指摘した（ギブアンドテイクや用益権の返還の減少、金銭の対価や保証人の設定など）。

次に、この修道院領主制の確立の動きが11世紀後半に本格化したことを、修道士による文書利用の側面から検討した（カルチュレールの作成、修道院に有利となるテキストの修正や追記など）。この時期、修道士はこれまでの俗人の取引や権利関係を精算し、それを戦略的に文書化、記憶化していたのである。

6. 妖獣バニヤップの歴史

——比較史的・比較民俗学的考察——

藤川隆男（大阪大学）

バニヤップは、オーストラリアの先住民に伝わる伝説上の生き物である。しかし、イギリスによる侵略が進む過程で、白人入植者の民話として取り入れられて、今では『パークリーズ・クリークのバニヤップ』のような有名な児童文学に生まれ変わり、広く知られたキャラクターになっている。本報告では、このバニヤップを、日本の妖怪、イギリスや入植者におけるモンスターと比較することで、両文化が接触し始めた18世紀末から19世紀前半にかけての先住民と入植者の精神世界を描き出そうとする試みの、理論的前提を紹介しようとした。具体的には、日本の農村とアボリジナルの世界における、民俗共同体の共同幻想として妖怪的な存在の比較研究。江戸などの都市部とロンドンなどのメトロポリスにおける、娯乐的・画像的な妖怪・怪物のあり方の類似性。博物学世界観と本草学の世界観の共通性などの比較のパースペクティヴを指摘すると同時に、異世界に対する空間認識の相違についても論じた。また、神と人と妖怪の関係について論じた柳田國男や小松和彦の理論。神・人・動物・物（機械）と怪物の関係をとくにフランケンシュタインの登場について論じたモンスター論などを紹介した。